

議案第69号

杉並区高井戸温水プールの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成23年11月18日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区高井戸温水プールの指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公  
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

杉並区高井戸温水プール

2 指定管理者の名称及び所在地

大新東ヒューマンサービス株式会社・株式会社協栄共同事業体  
調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

3 指定の期間

平成24年4月28日から平成29年3月31日まで

（提案理由）

杉並区高井戸温水プールに係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6  
項の規定に基づき、提出するものである。